

令和7年度第2回 ひきこもり支援協議会 議事録
(主要な質疑応答及び結果)

開催日時	令和8年3月24日(火曜日) 午後6時00分～午後8時00分
会場	本庁舎 8階 806会議室
出席者	<p>【委員】文京学院大学人間学部人間福祉学科 教授 中島 修、 東京学芸大学教育心理学講座 教授 福井 里江、 NPO 法人楽の会リーラ理事 (KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 KHJ 東東京支部) 上田 理香、株式会社 Meta Anchor 代表取締役 山田 邦生、 櫻和メンタルクリニック 院長 山野 かおる、 高齢者総合相談センター(包括) 中央高齢者総合相談センター長 澤口 清明、 豊島区青少年育成委員会連合会 常任幹事 根岸 幸子、 豊島区民生委員児童委員協議会 高田地区会長 安井 敦子、 瀧本 裕喜、池袋保健所保健予防課 精神保健係長 若林 由美、 豊島区民社会福祉協議会 共生社会課長 田中 慎吾、 東京都 福祉局生活福祉部生活支援担当課長 鈴木 豪、 豊島区 福祉部長 猪飼 敏夫</p> <p>【オブザーバー】NPO法人インクルージョンセンター東京オレンジ 甲斐 正大、仲俣 実穂</p> <p>【事務局】豊島区 自立支援担当課長 大曾根 誠</p>
傍聴者	なし
会議次第	<p>開会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 挨拶(中島会長) 2 新任委員自己紹介 3 「豊島区ひきこもりフォーラム～当事者からの本音～」の開催報告【資料1】 4 令和7年度ひきこもり相談窓口実績・休日相談・ブログ掲載実績報告【資料2】 5 豊島区ひきこもり支援方針について【資料3】【資料4】 6 事例紹介【資料5】 <p>閉会</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 「豊島区ひきこもりフォーラム～当事者の立場からの本音～」開催報告 ・資料2 令和7年度豊島区ひきこもり相談窓口実績・休日相談実績・ブログ掲載実績(2月末時点) ・資料3 豊島区ひきこもり支援方針修正案 ・資料4 ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～概要 ・資料5 豊島区ひきこもり相談窓口 事例 ・参考 名簿 ・参考 座席表

主要な会議内容及び質疑応答について

開 会

1 挨拶 中島会長

2 新任委員自己紹介

3 「豊島区ひきこもりフォーラム～当事者からの本音～」の開催報告【資料1】

(事務局) 概要について説明

- ・令和7年10月29日にとしまセンタースクエアで実施。来場者89名。
- ・「ひきこもり支援ハンドブック」についての講演、相談窓口を利用した当事者3名が登壇したパネルディスカッション、参加者とピアとのテーブルトークを実施。

(会長) 支援者だけでなく当事者の方も参加しており、良い企画だった。

(副会長) 参加した方の熱量も感じる良い企画だった。盛りだくさんでとても充実していた。3人の登壇者は東京オレンジとのつながりがあり、信頼関係があったからこそ、ご登壇いただけたのだと思う。どこに住むかは人生を変えるという印象的なアンケートの回答もあった。「自分はひきこもりではない」とおっしゃる方が少なくないが、一緒に登壇された相談員が「ひきこもりの方でなくてもご相談を受けていますよ、とお伝えしています」とさらっとおっしゃっていたのが印象的だった。企画した方々の熱量と丁寧な準備があつてこそ成功だったと思う。

(会長) 豊島区うらやましいと言っていたのはよかった。

4 令和7年度ひきこもり相談窓口実績・休日相談・ブログ掲載実績報告【資料2】

(事務局) 概要について説明

- ・新規相談者数が減少傾向であるが、継続相談の割合が増えている。
- ・休日相談は5回実施し、10人ご利用いただいた。
- ・区HPや情報サイトに休日相談の日程を掲載したり、Xで周知を行った。
- ・ブログの更新に力を入れ、イベント情報やハンドブックの内容、相談員の紹介を掲載した。

(委員) 休日相談では1人1時間と丁寧に時間を取れることのメリットもあるとは思いますが、相談者の立場としてはどんな方が多かったのか。

(相談員) 家族3名、本人7名。仕事をしているご本人も相談に来ている。複数回来られている方も含まれている。新規1件、それ以外は継続の方がご利用された。延べ人数で出している。

(委員) 継続して相談したいという結果だと思う。リピート率を重要視しており、相談は関係づくりが大事だと思っている。相談が1回で終わることはなく、2回目、3回目と重ねていくとようやく自分の

話したいことが出てくるかと思う。

(委員) 相談件数の内訳の中で、延べ相談件数の「その他」が12名いるが、具体的にはどのような相談だったのか。

(事務局) 元々相談に来られていた方がひきこもりフォーラムに参加した件数である。

(委員) 相談内容は具体的にどのような相談が多いのか、相談者が何に困っているのか気になった。

(相談員) 金銭的、健康面、相続等の相談が多い。

(委員) 年代もわかるとよい。

(会長) 年代と相談の中身がわかるようなものを次回から掲載してほしい。豊島区は当事者の方の相談が多い。そこが単身世帯の多い豊島区の特徴であると思っている。東京都全体の統計だと若い方が多いが、豊島区は比較的年配の方が多いので、データで見えてくると中身の議論ができるかもしれない。

(副会長) 窓口へのきっかけで情報サイトの割合が年々下がっているのがもったいない。せっかくブログを運用しているし、相談フォームもあるので、もう少し周知されるとよい。一方で区HPからの相談の割合が増えているのはよいところ。紹介が増えているのは、じわじわと周知が進んでいることも見て取れる。やはり続けていくことの大事さも感じることができる。新規の相談者が減っているのは他のところでも聞く。どういったことで減っているのかが気になる。周知の部分でプッシュできるのであれば、そこを考えていくのも良いかと思う。受付シートの項目も個人情報を書かなくてよいように修正されている。そこもご本人に伝われば、ハードルも低くなり、相談しやすくなるのではないかと。

(委員) 新規が減った要因の一つとして、相談できる選択肢が増えたり、X等を通して情報をつかみやすくなったことがあげられると思う。ひきこもりでない生きづらさを抱えた方など、幅広い層にアプローチできるような方法を広げて行ってほしい。

(委員) 信頼できる人の話は、自分のために言われるので、耳を傾ける。ただ自分が得意なことや大事にしていることを話せる場が意外に少ないと思う。なぜなら公的な相談は、生きづらさをなくすことに意識が向くから。

(会長) 公的な相談ができる場はあるけれど、趣味的な話をすると急になくなるというような話をしていただいた。紹介が増えてきているのは、関係性ができて、豊島区内でつながる機会が増えてきた証明だと思うが、その先を見据えたときに課題になる部分をご指摘いただいた。

(委員) 東京都ひきこもりサポートネットでは、R6年度までは相談件数は年々増加傾向。R7年度は昨年度に比べ減少している。区市町村は相談件数が増加していると聞いているため、身近な地域における

相談支援体制が進んだことで、都から身近な区市町村への相談に移行していると考えている。都ひきこもり支援協議会で、最近「相談色」が強くなっているのではと指摘された。そもそも相談に行けないという方もいる。そういった方々にイベントの周知をしても相談に来れないのではないかと。相談の前に行政がまだやるべきことがあり、課題だと思っている。

(委員) 豊島区では地域包括支援センターの統計業務の中に重層的支援の対象者の方を毎月報告する仕組みになっているので、以前に比べてその意識は相談員の中では広がってきていると感じている。相談が挙がってきてもそのことに意識をむけて精査するという一歩踏み込むこんだところに焦点をあてるのが大事になってきているのではないかと感じている。医療と介護の連携もネックになるのでは。

(委員) 保健予防課精神保健グループで、精神障害のアウトリーチ支援事業をやっている。ご両親が医療に繋げる決断ができず、ずいぶん経過してしまったときに、ご両親の体力の限界がきて、やっにご本人が医療につながった事例がある。医療につながったら自分で外出できるほど状態が改善した。相談の背景の中に、ご病気やメンタルヘルスの課題等も含まれているのではないかと感じた。

(委員) 独り暮らしの世帯が豊島区は多い。相談内容の中に身寄り無しの方の話はあるのか。

(相談員) 身寄りのない方も色々な理由でいらっしゃる。家族に連絡したくない、年齢的に近くに誰もいない、以前は働いていたがブランクがあって今は働いていないという方が多い。

(副会長) 相談するということは一歩踏み出すということでもある。エネルギーが消耗しきっていたり、自分や自分の好きなことを肯定できなかつたりすると、踏み出すこと自体が難しいこともあるのではないかと。相談の前に繋がり合える場があれば、そうした相談するための土台になっていくのかもしれない。

(会長) 公的な相談と民間の居場所の活動の幅の広さが大事だと思う。

(委員) 相談という二文字になると、何か自分に問題があって、誰かにヒントをもらわなければならないと思ってしまうのではないかと。もしかすると自分を否定する原因になるのではないかと感じている。支援という言葉を使うのも嫌で、まず仲良くなって、様子を聞けるだけの距離感を作ってから、引き出しを見つけられたらよいと思っている。上下関係をあまり作りたくない。上下関係を作ってしまうと話は絶対入ってこなくなってしまう。

(委員) ひきこもり=8050問題だと思っていた。80歳の親が50歳以降の人を家族で金銭的に面倒を見なければならぬと思っていた。

(会長) 必ず解決しなければならないというゴールでなくてよいということを感じた。

5 豊島区ひきこもり支援方針について【資料3】【資料4】

(事務局) 概要について説明

- ・前文に豊島区の今までの経過を掲載
- ・ひきこもり支援協議会の最初の理念である「相談につながる仕組みを作る」を削除せず、方針を1つ追加し、3つの方針とする。
- ・1-①当事者支援で、「主体性を引き出し、出した答えを応援する」となっているが、「当事者の主体性や尊厳を尊重し、一人ひとりに寄り添った伴走型支援を行う」といった表現にした。
- ・3-②ネットワークの構築の2個目で、ひきこもり支援ネットワーク会議の説明を加筆した。

(委員) 理解のある人が読むと、コンパクトにまとめられていて読みやすい。一方で全く理解のない人が読むと、具体例が思い浮かばないため、抽象的に感じるかもしれない。支援方針に書いてあることは尊いが、トラウマが思い起こされる可能性がある。例えば「つながる」という言葉を聞いたとき、いじめのことを思い出ししてしまう。「答えがない」と思っているから相談しているのに、「あなたの中に答えがある」と言われて困ってしまうとか。

(委員) 情報はわかっている人が作ると分からない人には届かないという難しさがある。相談員の自己紹介ブログがどこにのっているかわからなかった。豊島区のひきこもりのイメージが伝わりにくい。写真などがあるとよい。

(会長) もう少し具体例や写真があるとイメージがわくのでは。最終的には会長と事務局にお任せいただく。

(委員) 特に強調するところが何かわかると読みやすくなるのでは。例えば「一人一人に寄り添った伴走型支援」を強調すると、何を求めているのかが伝わりやすい。

(副会長) 漠然としていても言葉として私たちの思いが載っているということがここでは重要なのでは。2-②は、「見守る」だけだと何もしないことになってしまいそうなので、「関わり方や見守り方法」という言葉にする方がよいと思う。方針3では、連携を強化するとプライバシーが拡散されるのではないかと不安に感じられる方もおられるので、「プライバシーに配慮しながら」という言葉を差し込むとより安心できるのではないかと感じた。

(会長) ご本人やご家族が主体的に活動していくことを大事にすることだと思い、「主体的な活動の支援」という言葉が好きだった。方針1の当事者支援や家族支援の中に入り込んでいるので、そのことが文言でわかるようにしてほしい。せっかく使っていた言葉が消えてしまってももったいない。

(委員) 1-①「相談室」というのは相談窓口のことをさすのか。新たに相談室ができたと思ってしまうので、「相談窓口」と記載した方が良いのでは。

(委員) 前段の「この方針では2つの視点をもとに」というところが見にくかった。今回3つの方針になったので混乱する。前の段落と文章がつながっているのなら、スペースは開けない方がわかりやすい。2-2 支援者のスキル向上のところの主語がわからない。最初に「支援者が」を加えた方がわかりやす

い。包括化推進部会とか TOKYO 広域連携事業、Slack 等の用語解説がほしい。

(副会長) 令和7年度のところに「方針3として連携体制の強化という視点を加えて」というフレーズをいれるのはどうか。

(委員) 注釈があったほうが良いと思う。見る人は誰なのか。

(事務局) HPで公開する。

(会長) ご本人、家族、支援者が一番見るとは思う。

(委員) 「自律」の漢字はこの字でよいのか。

(会長) ハンドブックでは「立つ」にしてしまうと、就労や社会参加が強くなりすぎるから、自分で自分の生き方を選べるという意味を込めて「自律」という律する方を使っている。ハンドブックに自律についての注釈があったのでそのあたりを引用できれば。

(副会長) 「自律とは、自己を律すること、社会に適応すること、社会参加や就労のみを求めることではなく、本人の尊厳や主体性、自尊感情を回復すること」を注釈として入れてはどうか。

(委員) ハンドブックの活用の仕方について豊島区は今後どうするのか気になるところ。ハンドブックは事例から逆算して読むのも1つ。ストーリーとして読める。

6 事例紹介【資料5】

(相談員) 事例について説明

(委員) ご自身の障害の受け入れはどのようにもっていったのか伺いたい。

(相談員) 最初に相談に来られた時は、自信がなく、うまく話せないという自覚がご自身にあり、その辺りがうつ病の症状に該当するのではないかとご本人が自覚を持てるところから話していった。以前働いていたようには今働けないという気持ちが強くあったので、前ほど働けないところを配慮いただいで働けばよいという話をした。

(委員) 生活保護以外の支援ができるようにとはどんなことなのか。

(相談員) 精神科の通院であれば自立支援医療を使い、少しでもお金がかからないよう、家計相談員につなぎ、収支のバランスを整えていった。

(委員) どのような形で就労につながったのか。間に入った支援機関があったのか。

(相談員) この方は動けるようになったら働くという意志が強く、ワークステップとしまや就労準備支援につなぎ、どういうことができたらいいのかを探していった。働く意思が強かったからこそ、すごい速さで自立された。

(会長) 最後に部長から一言頂戴したい。

(部長) 相談内容がわからないと議論がしにくいと指摘をいただいた。次回は事務局で分かりやすく工夫したものをお示しさせていただきたい。ひきこもり支援方針については、分かりやすさも大事だが、どこまで書けるかという制約もあるので、それは普及啓発の中で、分かりやすい資料を作り、情報共有したいと思っている。いただいたご意見をなるべく反映させるような形で普及啓発に活用していきたい。何かのきっかけで支援が必要な人がいたとするならば、ぜひそういう情報を区にお伝えいただきたい。行政だけでは対応できないところもあるため、そういった時は、社会福祉協議会や民間支援団体にお力添えいただきながら、どうしたらつながれるのかということも含めて考えていきたいと思う。支援が必要な人に支援を届けるということを区としてもしっかりとやっていきたい。

(会長) これをもって、令和7年度第2回ひきこもり支援協議会を終了する。

閉会